

審査の品質管理において取り組むべき事項（平成28年度）

平成28年4月28日
特 許 庁

【特 許】

I. 質の高い審査を実現するための方針・手続・体制の整備

- ・審査の質を向上させるためには、審査体制の充実が欠かせません。そこで、審査の効率性を考慮しつつ、主要国と遜色のない審査実施体制の確保に向け、引き続き必要な数の審査官の確保に不断に努めていきます。
- ・審査の質を向上させるためには、品質管理体制の充実も欠かせません。そこで、引き続き必要な人員体制の確保に努めつつ、品質監査を行うための基盤整備等、品質管理体制の更なる充実に努めていきます。
- ・審査の質の管理のためには、審査に関わる職員一人一人における品質管理への理解が欠かせません。そこで、審査官等に対する研修・説明会等の実施を通じ、品質管理に関する理解を促進します。

II. 審査の質の向上及び品質検証のための取組の充実

- ・特許出願の審査を行う上で、先行技術調査は重要な業務の一つであり、調査能力の向上に努めることが重要です。そこで、外国文献等の調査にあたっての利便性の向上を図るとともに、調査ノウハウの蓄積・共有を行い、さらに平成27年度に開始された特許異議の申立てから把握された課題等を踏まえて、先行技術調査をより一層充実させます。
- ・審査の質を向上させるためには、各審査官が平成27年度に改訂された「特許・実用新案審査基準」に基づく審査を着実に実施する必要があります。そこで、改訂審査基準における特許要件や記載要件等の判断において、意見交換や知識共有を行うことにより、審査官協議の充実を図ります。
- ・品質の検証のための取組を充実させるためには、ユーザーの声を真摯に受け止めることが重要です。そこで、ユーザー評価調査及びユーザーとの意見交換の内容等の充実を図るとともに、審査の質に関する意見受付窓口に寄せられた意見も活用して、ユーザーの声を品質管理施策に反映させます。
- ・審査の質をよりの確に把握するためには、品質監査の充実も重要です。そこで、品質管理部門による適切な品質監査を行うための基盤を整備する等、引き続き品質監査の充実を図ります。
- ・適切な品質管理を行うためには、PDCA サイクル^(※注)を有効に機能させることが重要です。そこで、PDCA サイクルを実施する中で、品質管理の取組の目的と

得られた結果との関係を確認しつつ、継続的改善に取り組みます。

Ⅲ. 審査の質向上に関する取組の情報発信

- ・企業のグローバル活動を支援するには、我が国の審査結果が海外で尊重され、国際的な権利確保を円滑に行い得る環境を構築する必要があります。そこで、我が国特許庁の審査の質に関する取組について、国際会議等を通じて新興国を含む海外の特許庁に積極的に情報発信を行うとともに、海外の特許庁と協力関係を構築し、審査の質に関する取組の情報収集を行います。

(※注) PDCA サイクル

計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act) という 4 段階の活動を繰り返しながら、継続的にプロセスを改善していく手法。

【意 匠】

I. 質の高い審査を実現するための方針・手続・体制の整備

- ・審査の質を向上させるためには、審査体制の充実が欠かせません。そこで、審査の効率性を考慮しつつ、必要な審査官数の確保に不断に努めていきます。
- ・審査の質を向上させるためには、品質管理体制の充実も欠かせません。そこで、品質管理業務の効率化にも考慮しつつ、品質監査を行うための基盤整備等、品質管理体制の更なる充実に努めていきます。
- ・審査の質の管理のためには、審査に関わる職員一人一人における品質管理への理解が欠かせません。そこで、審査官等に対する研修・説明会の実施を通じ、品質管理に関する理解を促進します。

II. 審査の質の向上及び品質検証のための取組の充実

- ・意匠出願の審査を行う上で、先行意匠調査は重要な業務の一つであり、調査能力の向上に努めることが重要です。そこで、意匠審査基準の改訂を行った画像を含む意匠等の調査にあたっての利便性の向上を図るとともに、調査ノウハウの蓄積・共有を行う等、先行意匠調査をより一層充実させます。
- ・審査の質を向上させるためには、各審査官が平成27年度に改訂された「意匠審査基準」に基づく審査を着実に実施する必要があります。そこで、国際意匠登録出願の審査において、意見交換や知識共有を行うことにより、審査官協議の充実を図ります。
- ・品質の検証のための取組を充実させるためには、ユーザーの声を真摯に受け止めることが重要です。そこで、ユーザー評価調査及びユーザーとの意見交換の内容等の充実を図るとともに、審査の質に関する意見受付窓口に寄せられた意見も活用して、ユーザーの声を品質管理施策に反映させます。
- ・審査の質をよりの確に把握するためには、品質監査の充実も重要です。そこで、品質管理部門による適切な品質監査を行うための基盤を整備する等、引き続き品質監査の充実を図ります。さらに国際意匠登録出願の品質監査については、平成27年度に実施した、国際意匠登録出願の審査の際の協議の内容を踏まえ、品質監査の観点等について検討します。
- ・適切な品質管理を行うためには、PDCAサイクル^(※注)を有効に機能させることが重要です。そこで、PDCAサイクルを実施する中で、品質管理の取組の目的と得られた結果との関係を確認しつつ、継続的改善に取り組みます。

III. 審査の質向上に関する取組の情報発信

- ・企業のグローバル活動を支援するには、我が国の審査結果が海外で尊重され、

国際的な権利確保を円滑に行い得る環境を構築する必要があります。そこで、我が国特許庁の審査の質に関する取組について、国際会議等を通じて海外の特許庁に積極的に情報発信を行うとともに、海外の特許庁と協力関係を構築し、審査の質に関する取組の情報収集を行います。

(※注) PDCA サイクル

計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act) という 4 段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

【商 標】

I. 質の高い審査を実現するための方針・手続・体制の整備

- ・ 審査の質を向上させるためには、審査体制の充実が欠かせません。そこで、新しいタイプの商標の審査を含め、効率的かつ適切な商標審査を可能とする審査実施体制の確保に向け、必要な数の審査官の確保に不断に努めていきます。
- ・ 審査の質を向上させるためには、品質管理体制の充実も欠かせません。そこで、品質管理専門部署の設置等を行い、品質管理体制の更なる充実に努めていきます。
- ・ 審査の質の管理のためには、審査に関わる職員一人一人における品質管理への理解が欠かせません。そこで、審査官等に対する研修・説明会等の実施を通じ、品質管理に関する理解を促進します。

II. 審査の質の向上及び品質検証のための取組の充実

- ・ 商標出願の審査を行う上で、商標の識別性の調査は重要な業務の一つであり、調査能力の向上に努めることが重要です。そこで、新しいタイプの商標を含め、調査ノウハウの蓄積・共有を行う等、商標の識別性の調査をより一層充実させます。
- ・ 商標の類似性の判断は審査の重要な柱の一つであり、最新の取引の実情やビジネス動向に即した審査判断が必要です。そこで、ユーザーや代理人との意見交換の内容等の充実を図ることにより、ユーザーニーズや取引の実情を踏まえ、商標の類似性等の商標審査基準の見直しを図ります。
- ・ 審査の質を向上させるためには、各審査官が平成27年度に改訂された「商標審査基準」に基づく審査を着実に実施する必要があります。そこで、商標の識別性等の判断において、新しいタイプの商標を含め、意見交換や知識共有を行うことにより、審査官協議の充実を図ります。
- ・ 品質の検証のための取組を充実させるためには、ユーザーの声を真摯に受け止めることが重要です。そこで、ユーザー評価調査及びユーザーとの意見交換の内容等の充実を図るとともに、審査の質に関する意見受付窓口寄せられた意見も活用して、ユーザーの声を品質管理施策に反映させます。
- ・ 審査の質をよりの確に把握するためには、品質監査の充実も重要です。そこで、品質管理部門による適切な品質監査を行うための基盤を整備する等、引き続き品質監査の充実を図ります。
- ・ 適切な品質管理を行うためには、PDCAサイクル^(※注)を有効に機能させることが重要です。そこで、PDCAサイクルを実施する中で、品質管理の取組の目的と得られた結果との関係を確認しつつ、継続的改善に取り組みます。

Ⅲ. 審査の質向上に関する取組の情報発信

- ・我が国特許庁における審査の品質管理の取組に対する理解やプレゼンスの向上を図るためには、新興国を含む海外の特許庁に向けても適切な情報発信がなされている必要があります。そこで、我が国特許庁の審査の質に関する取組について、国際会議等を通じて新興国を含む海外の特許庁に積極的に情報発信を行うとともに、海外の特許庁と協力関係を構築し、審査の質に関する取組の情報収集を行うことにより、国際的な商標審査の質の向上に貢献します。

(※注) PDCA サイクル

計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act) という 4 段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。